

働く人を守るルールを地方自治体でつくります

日本共産党の地方議員が増えれば地方政治が変わります

日本共産党

リストラから雇用と地域経済を守るために

リストラ・アセスメント条例をつくりま

- 企業が10人以上の労働者の雇用を
変動させる場合、県にも事前に計
画をださせ、確実な再雇用の見通
しのないリストラ計画については
再検討させ、安易なリストラを規
制します。

長時間労働、パワハラ・セクハラ、健康被害に対し

人間らしく働ける雇用環境をつくりま

- パワーハラスメント、セクシャ
ルハラスメントなど人権侵害の違法
行為を許さない労働環境をつくる
よう企業への指導を強めます。
- 「ブラック企業」「ブラックバイ
ト」を規制します。
- 長時間労働の是正とサービス残業
の根絶、有給休暇の完全取得を実
現するよう企業への指導を強めま
す。
- 労働災害を防止する施策を具体化
します。
- 男女間、正規・非正規の格差を是
正し均等待遇をはかります。
- すべての労働者が少なくとも年1
回以上健康診断を受けるよう啓発
指導します。メンタルヘルスの取
り組みも強化します。

30歳で最低年収300万円超える賃金の実現を

最低賃金当面1000円、すみやかに1500円を

- 公契約条例を制定し、当面時給10
00円以上をめざします。そして
この条例が神奈川県最低賃金と
なるよう民間企業に働きかけ、中
小企業に対する支援を抜本的に強
化します。速やかに1500円程度
にするようにします。
- スキルアップの職業訓練制度など
充実させ、30歳で年収300万円を
超える賃金の実現をめざします。

中小企業で働くみなさんの賃上げと雇用確保のために

中小企業支援を抜本的に強化します

- 小規模企業振興基本法を活かし、
中小企業育成・振興計画を策定し
ます。
- 住宅リフォーム助成制度や、商店・
町工場の改装費用を助成するリニュー
アル助成制度をつくりま
- 大企業から下請企業を守る公正な
取引ルールを確立します。
- 中小企業支援を金融面から支援す
るために、融資制度を借りやすい
制度に改善を図っていきます。
- 税・社会保険料の滞納については、
滞納者の生活実態把握抜きの強権
的な徴収をやめさせます。

革新のひろば

2015年3・4月号外 日本共産党の見解を紹介します。
日本共産党神奈川県委員会 Tel 045-432-2101 FAX 045-432-2103
〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12



日本共産党神奈川県委員会



若者のみなさんへ 「ブラック企業規制条例」をつくります

- 「ブラック企業規制条例」を制定し、若者の使い捨てを許さない雇用環境をつくります。
- 高校や大学の授業で、労働法制を実践的に学べる機会をつくります。
- 県として若年雇用拡大の目標を持ち、県内の企業に正規雇用の促進を働きかけます。
- 保育、福祉、教育など公的分野での雇用拡大、サービス残業をなくし、有給休暇の完全取得などで40万人程度の雇用を創出します。

女性労働者のみなさんへ 差別を是正させます

- 男女賃金の格差、昇任・昇格、結婚・妊娠・出産などでの差別を是正させます。
- 女性労働者の約6割をしめる非正規労働者の雇用実態調査をおこない、労働条件の改善と正規労働者があたりまえ、女性の人権を尊重する神奈川をめざします。

福祉・介護職員のみなさんへ 県独自の支援を行います

- 介護・福祉労働者の処遇を改善するため、県独自の支援を行います。
- 利用者負担とならないよう国庫負担の引き上げと合わせた介護報酬の引き上げを国に求め、介護従事者の処遇改善をはかります。

派遣、契約社員のみなさんへ 均等待遇を求めます

- 企業に対してパート・派遣・契約社員など有期雇用契約の非正規労働者に就労継続を保障し均等待遇実現を求めます。
- 有期雇用契約や派遣対象業務は、契約更新の際に正規雇用に切り替えるように求めています。

雇用延長で働くみなさんへ 時間当たりの賃金は同じに

- 時間当たりの賃金はそれまでと同等に。本人の希望に合わせ、短時間勤務や週2～4日の勤務など選択できるよう企業に求めています。

自治体で働くみなさんへ 賃金切り下げに反対します

- 「給与制度の統合的見直し」の名による、公務員賃金切り下げの具体化に反対します。
- ごまかしの「公務員制度改革」ではなく、住民に寄り添う現場の知恵が生かされる行政の実現をめざします。

教職員のみなさんへ 多忙化を改善します

- 教育予算を拡充させ、少人数学級化、私学助成拡充をおこないます。
- 教職員の多忙化を改善し、臨時教員などの雇用の安定をはかります。

安倍政権の雇用改悪に反対します

志位和夫委員長の衆院予算委員会質疑で改悪の論拠が総崩れ



質問する志位和夫委員長＝2月20日、衆院予算委

派遣法改悪

常用代替防ぐ担保示せず

派遣は臨時的・一時的であることの担保は？に対し労組の意見聴取をあげるも同意は不要、正社員へのキャリアアップ義務づけを言うが情報提供の義務だけであることが判明。派遣社員への置き換えを縛る担保は何ら示せず、置き換えが進む危険性が明らかに。

残業代ゼロ法案

労働時間規制なくし過労死増大

対象の労働者は1075万円年収をあげるがその根拠示せず拡大が必至。成果で評価と言うが、成果がでるまで働くことになり、とめどもない長時間労働に。健康確保と言うが、土日以外は24時間働かせることになりかねず、これでは「過労死促進措置」。

- 派遣労働を臨時的・一時的業務に厳しく限定、均等待遇のルールをつくり、非正規から正社員の流れをつくる
- 残業時間の上限を法律化し、法的拘束力をもったものにする
- 全国一律で中小企業への支援と一体で最低賃金の大幅引き上げ

共産党
の提案